

# 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

## 第4回 企画委員会 議事録

### 1 開催日時

平成22年8月9日（月）11：01～11：57

### 2 場所

中央合同庁舎4号館共用1208特別会議室

### 3 議事次第

#### 1. 開会

#### 2. タスクフォースの設置について

#### 3. タスクフォースにおける調査の方針について

#### 4. 情報通信技術利活用のための規制・制度改革の検討の進め方について

#### 5. 新たな情報通信技術戦略に関する施策の進捗・検討状況に関する調査の実施について

#### 6. その他

### 4 配付資料

資料1 電子行政に関するタスクフォースの設置について（案）

資料2 医療情報化に関するタスクフォースの設置について（案）

資料3 I T Sに関するタスクフォースの設置について（案）

資料4 電子行政に関するタスクフォースにおける調査の方針（案）

資料5 医療情報化に関するタスクフォースにおける調査の方針（案）

資料6 I T Sに関するタスクフォースにおける調査の方針（案）

資料7 情報通信技術利活用のための規制・制度改革の検討の進め方（案）

資料8 情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会における調査の方針（案）

資料9 情報通信技術利活用のための規制・制度の見直しに関する調査（案）

資料10 新たな情報通信技術戦略に関する施策の実施状況及び来年度概算要求についての調査（案）

資料11 各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議について（報告）

## 開 会

○平岡内閣府副大臣 それでは、定刻になりましたので、ただいまから高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部第4回企画委員会を始めます。ご多様中、皆様方にはご参集いただきましてありがとうございます。

まず最初に、座長の川端大臣からごあいさつをいただきたいと思います。

○川端内閣府特命担当大臣 おはようございます。世の中そろそろ夏休みモードに入ってきましたけれども、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

企画委員会のメンバーで先般来、大変ご苦勞いただく中で、工程表までつくっていただきまして、本当にありがとうございます。今までと違って、全く切り口も違えば、具体的に進んでいるという工程表の中身を含めていいものができたと思っておりますけれども、その分ご協力いただいたことをありがたく思っています。工程表ができて中身を実際にやらなければ基本的には意味がないということでもあります。これからはまさに実行に着実に移していくということが大変大事であります。そういう意味で、今日は、電子行政、そして医療情報化、I T Sに関するタスクフォースの設置、情報通信技術利活用のための規制制度改革の検討の進め方について、意見交換をしていただくとともに、各府省の施策のフォローアップのための調査についてお諮りいたしたいと思っております。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を聞かせていただき、実りある会議にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○平岡内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入ります。

まず、最初の議題でございますけれども、タスクフォースの設置についてでございます。前回6月14日の企画委員会におきまして、電子行政、医療情報化、I T Sの3分野においてタスクフォースを設置する方針をご了解いただいておりますが、本日は正式にタスクフォースの設置を決定したいと思います。また、それぞれのタスクフォースの役割については、戦略の工程表に記載しておりますが、企画委員会としてタスクフォースに対して具体的な調査と方針を示すことといたしたいと存じます。

それでは、事務局から資料に基づいて説明をお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。

それでは、まず資料1をご覧ください。

電子行政に関するタスクフォースの設置について、これは今平岡副大臣のほうからございましたように、前回の企画委員会で設置の方向性についてご了承いただいているところでございますが、これを正式に設置するための規定でございます。ポイントといたしまして、2でございますが、タスクフォースは新たな情報通信技術戦略の工程表及び企画委員会が示す方針に沿って電子行政に関する調査を行い、その結果について企画委員会に報告

するという事で、その企画委員会の指示の下で活動するという事を明確にしております。

それから、3でございますが、タスクフォースの構成員は企画委員会座長が委嘱する。それから、タスクフォースの全ての会合に出席する構成員及び会合の検討課題に応じて臨時に出席する構成員を置く。とさせていただきます。

要するに、構成員は、本企画委員会の座長でございます川端IT政策担当大臣が委嘱するという事を明記し、これは前回の企画委員会の場でも方向性をご了解いただいたところでございますけれども、いわゆるコアになるメンバーとそれとあとテーマに応じまして、臨時に出席する委員という構成で、機動的な運営を可能とするということで、このような構成にするということでございます。

それから、4でございますが、タスクフォースに主査を置き、主査は構成員のうちから企画委員会座長が指名する。そういう形にしております。その他、関係省庁や関係機関に対する協力要請、あるいは状況によりまして6でございますように、参考人を招いて意見を聞く、つまり臨時メンバー以外にもさらにヒアリング等を有識者に対して行うことができるという構成にしております。これが設置の規定でございます。

資料2、3は、医療、情報化及びITSに関しまして同趣旨の規定を置くということでございまして、実質的に内容は同じでございますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料4をご覧ください。

先ほどの設置規定のところ、このタスクフォースは企画委員会が示す方針に沿って調査を行うという規定を盛り込んでおりますが、この調査の方針を決めるものがこの資料4から6でございます。資料4は電子行政に関するものでございまして、本日の企画委員会これがご決定いただければ、今後設置するタスクフォースはこれに基づいてそれぞれの活動を開始するというものでございます。ただ、現時点におきまして、タスクフォースを事細かに個別にこういうことを行うべきというところまで決まっておきませんので、この資料4につきましては、戦略及び工程表で今後行うこととされていることを幅広く活動ができるような形で記載させていただいております。

電子行政に関しましては、1、電子行政推進の基本方針の策定から始まりまして、その他行政サービスのオンライン利用、行政ポータル、それから国民ID制度、全国共通の電子行政、行政情報の公開提供といったように、戦略工程表の重要事項を项目的に網羅する形にさせていただきます。

資料5をご覧ください。

資料5は、医療情報化に関するタスクフォースでございます。考え方は同じでございます。戦略の重要な医療関係のポイントでございます「どこでもMY病院」構想を初めといたしまして、シームレスな地域連携医療の実現。レセプト情報の活用。医療情報データベースの活用という事を項目として挙げさせていただいております。

資料6をご覧ください。

資料6は、I T Sの関係でございます。これもグリーンI T Sを中心といたしまして、安全運転支援システムについても調査検討できるという形にしております。

タスクフォースの設置規定及びその調査の方針についてのご説明でございました。

以上でございます。

○平岡内閣府副大臣 それでは、タスクフォースの設置及び調査の方針について意見交換をさせていただきます。ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○内藤総務副大臣 何点かちょっと意見を申し述べさせていただきます。

タスクフォース、企画委員会の下に設置されるというイメージを持っているんですが、最初書いているのは企画委員会の示した方針に従って調査を行い、そしてその結果を報告するとなっています。つまり入口と出口だけが接点なんですけど、途中でも何回かやり取りがあるようにしないと、政治主導という体制ができ上がらない。というのは、そもそもI T戦略本部と専門調査会の関係を繰り返してはならないと思っています。やはり頻繁なやり取りを通じて、政治主導というものを実現していくということで、こういう企画委員会を設けたわけですから、その方針に従ってこの企画委員会とタスクフォースのあり方もこれからの運営に気をつけていただければとお願いを申し上げます。

あと1、2点だけ簡単に、ここのタスクフォースのメンバーなんですが、これから大臣が選ばれることだと思うんですが、本部との連携を密にするためにも何らかの形でI T戦略本部員の方々もここに関与できるような、顧問でもオブザーバーでもいいんですが、そういうふうな仕組みにしたほうがいいのではないかなと思っています。

あと人事のことでもう1点だけ申し上げさせていただくならば、タスクフォースの人選は本当にこれは大臣の専権事項ではあるんですが、ただ関係省庁と一体となって進めていくためにも少なくともうまく関連性がとれるような人選ということで、企画委員会のメンバーにもちょっとお諮りいただければとお願いを申し上げます。

以上です。

○平岡内閣府副大臣 高橋さん、どうぞ。

○高橋経済産業大臣政務官 まず、タスクフォースですけれども、このメンバーは今日は発表はないわけですか。

○平岡内閣府副大臣 メンバーは、この会議の議決すべき事項、報告すべき事項というのがありまして、それが終わった後に、今考えているメンバーについて皆さん方にご説明しようというふうには思っております。ただ、最終的には誰が任命権者であるのかということに基づいた判断をさせていただくという前提で説明させていただくということにしています。

○高橋経済産業大臣政務官 このタスクフォースのメンバーについては、事前に全然わからなかったものですから、今日、お示しいただいて、それは座長の川端大臣にお任せをするということで私も基本的にいいと思うんですが、我々としても持ち帰って、ちょっと問題があるのではないかとということがあれば、また後で一言申し上げたいなと思っています。

それから、タスクフォース、これをやるに当たって、一気に進めていかなければいけないと思いますから、重点的に何をやるのか。それをやるに当たって、きっちりと何をどう議論していくのかというのを事前に検討しておく必要があるのではないかなと思いますので、それについてもお願いを申し上げたいと思います。

あとは、細かい点はいろいろございますので、今後、検討していければいいと思いますが、一番核になるのは、政府C I Oの関係なんですけれども、それぞれの省庁のC I Oというのはそれぞれいると思いますが、国全体のC I Oとして、リーダーシップを発揮していただく方をやはり選んでいただきたいなと思っています。どうしても各省庁間のタイムラグ、感覚の違いもありますので、政府C I Oとしてリーダーシップを発揮していただく方をぜひお願いを申し上げたいと思います。

各論については、また後で議論できればと思いますので、その点だけお願いを申し上げます。

○平岡内閣府副大臣 加藤さん、どうぞ。

○加藤法務副大臣 ちょっと質問させていただきたい点がありまして、資料4の電子行政に関するタスクフォースの調査方針なんですけど、これの2、3、5、行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定というのと、それから行政ポータル抜本的改革、それから全国共通の電子行政サービスの実現。これは当然深く関連すると思うんですが、この方針で、2、3、5と分けているこの位置づけというか、どういう上下関係にあるのか概念を教えてくださいなんですが。

○平岡内閣府副大臣 事務局、お願いします。

○事務局 今、ご指摘の件に関しましては、これは戦略の本体の分野別戦略の国民本位の電子行政の実現の具体的な取組の中の項目といたしまして、電子行政の部分の1、情報通信技術を活用した行政刷新、見える化の部分といたしまして行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定、3といたしまして、行政ポータル抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上、ちょっと飛びますが、6といたしまして全国共通の電子行政サービスの実現というものでございます。

そうしますと戦略の項目の立て方に準拠して、戦略で書かれていることを漏れなく調査ということで、そのまま項目立てをさせていただいております。

○加藤法務副大臣 それぞれの項目、もちろん深く調査研究をしていただくのは大いに結構なんですけれども、2番目のオンライン利用に関する計画のところには、費用対効果を検討しということを入れているんですが、これは3や5にも関連したり、あるいはその2のところでも費用対効果、あるいはサービスの内容などを検討すると、3や5をどの程度やるのか。あるいはやらないのかということも含めて、大きな影響があるのではないかと考えておまして、あまり1点にこだわって言うと変なおじさんみたいに思われるので、たびたびは言いませんけれども、一世代飛ばしてでも僕は先の絵を描いたほうが我々の政権としては正しい道なのではないかと常々思っているものですから、その意

味で言うと、費用対効果、サービスの範囲等々を踏まえた上で、3ないし5をどういう重きを置くかということを検討していただければいいなと思っているものですから、そこは意見として申し上げたいと思います。

○平岡内閣府副大臣 出席されている方々がほとんど発言されていましたがけれども、それでは川端大臣のほうから。

○川端内閣府特命担当大臣 それぞれご指摘ありがとうございます。人選のことはまた後で腹案みたいなものを示したいと思いますので、それはちょっと別にしまして、今言われた中で、この企画委員会の下にタスクフォースがあるということですから、ここの連携をどうするか。オブザーバーみたいなということもありましたが、やはり少し進んだ節目、節目ではここの場で大きく途中経過をご報告いただいて、意見交換するとかそれは大事だと。要するに、入口と出口だけであとは中身は……ということなのかなというふうに、これはまた事務局的にもそういうことをちょっといつも気をつけながら……。

その中に、いわゆる調査の方針でここに書いたのは、この間の工程表を含めた部分のタイトルを分野別に抜いたということなんです。非常に大きな大括りの枠で書いた。多分、ここから議論していただくときに、これをやはり重点的にこういうふうにしたものを精力的にやろうということになるんだと思います。そうやっていくときに1つの節目かなということで、またここを聞かせていただいてということで、多分、認識として同じことで、要するにここだけでやられる分が、この紙だけだと何となくよくわからない部分というので、やはり有機的には当然我々が委嘱するわけですから、連携がしっかりやられていて、中身も範囲も我々もよく知っている中で進められていくのが望ましいと思いますので、それはちょっと事務局でも心配りをいただいて、これに基づいてメンバーにご了解いただいて決めれば、そこが動き出したときに、そういう趣旨なのでということで、ここに重点して議論を置こうというときの粗々が見えてきた段階で我々とまた意見交換できるようなことを考えていただけるということをいつも念頭に置いておいたほうがいいのかと思います。

以上です。

○平岡内閣府副大臣 ありがとうございます。

ただいま各委員の皆さんからご意見いただきましたけれども、内容的には今日お示した紙の中できちんと書くべき事項であるか、あるいは運用段階でしっかりと配慮していけばいい事項であるか、その辺の見極めがちょっと必要だろうというふうにも思いますので、IT戦略担当の政務三役で検討させていただきたいと思います。具体的な反映の仕方については、最終的には川端大臣にご一任いただければと思います。

○川端内閣府特命担当大臣 もし、必要であれば、この設置についてのところに何か親会議との連携を密にするみたいなものがあつたほうがいいのかもかもしれません。それは検討させてください。今、言われた運用でやっていくだけでも別にそんなに問題はないと思うんですが、本来そういう位置づけですから、ただそういうこともちょっと一度、最終的な文

章は考えたほうがいいのかもありません。

○平岡内閣府副大臣 内藤さん、どうぞ。

○内藤総務副大臣 先ほども平岡副大臣の発言について、幹事会というものをつくりましたので、コアとなるメンバー、そこをある程度内々にでも動かしていただくようにこれから運営上、ちょっと留意していただければと思います。

○平岡内閣府副大臣 事務局のほうから。

○事務局 今、ご指摘あったことに関してでございますけれども、1点、前回の企画委員以下の場で、このタスクフォースの運営方針として、ご議論いただきまして、会合に際しましては原則として、いずれかの企画委員会、幹事メンバー必ず出席するものとし、企画委員会メンバーがタスクフォースに自由に出席できるとするという方針でつくりなさいというふうなご指示をちょうだいしておりますので、それはちょっと運用的に考えていたんですけれども、今、大臣からもご指摘ございますので、そのあたりがちょっと規定の中にどういう形で盛り込むかということにつきましては、事務局として検討するつもりでございます。

○平岡内閣府副大臣 内藤委員のご発言についてもまたちょっと後でよく検討していきます。

○内藤総務副大臣 かみつくようではないんですが、検討という大括りの方針を決めるために幹事会というのを設けたと思いますので、検討も何ももう出発時点のときからそうなっているかと思っておりますので、ご留意いただければということで、改めてご指摘申し上げた次第です。

○平岡内閣府副大臣 わかりました。

それでは、次に、情報通信技術利活用のための規制・制度改革の検討の進め方について、議事を進めていきたいと思っております。新たな戦略において、情報通信技術の利活用を促進するための規制・制度の見直しに取り組むこととされております。本日は、規制・制度改革についての今後の検討の進め方と当委員会が情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会に対して示すこととされている調査の方針について、意見交換したいと思っております。

また、これに関連して、各府省における情報通信技術利活用に係る規制・制度の見直しの検討状況について調査を行いたいと考えておりますが、この調査の実施について、あわせて議論をさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局から資料に基づいて説明をお願いいたします。

○事務局 それでは資料7以下に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

ご紹介ございましたように、従来古く重点点検専門調査会と申しておりましたものをこの情報通信技術利活用を阻む既存の制度の徹底した洗い出しを行うための委員会として、情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会ということで、名称変更して存置したというものでございます。これについては、設置自体は既に前回のIT戦略

本場で決定しておるものでございまして、本日、今後これらどういう形での運営、検討の進め方ということについてのご指示をいただくためのものでございます。

資料7でございます。

本件、戦略の最後のところで、既存の制度との徹底的な洗い出しに関しまして、今後企画委員会を中心に行政刷新会議とも連携しつつ、情報通信技術利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出しを行い、それらの抜本的な見直しを図るため、情報通信利活用促進一括化法（仮称）を検討するということが、戦略に盛り込まれております。それを念頭に置きまして、洗い出しの結果として、場合によりましたら法律の改正といったようなものもあるという考え方の中で、一定の中で今後の方針を整理させていただいた原案が資料7でございます。

まず、専門調査会、本日、これでご決定いただければ、その検討項目の洗い出しを専門調査会として行っていく。並行いたしまして、事務局でございますIT担当システム各府省等の照会、これは後ほどお諮りさせていただきますけれども、それを行いつつ、その洗い出しを行い、9月以降、この専門調査会の場で検討項目の絞り込みを行っていく。その結果を踏まえまして、企画委員会の場で何を検討項目とするか、事項の決定、それから早急に法改正を要する事項がある場合につきましては、やはり専門調査会と企画委員会でキャッチボールをしながら、法律改正、次期通常国会ということになりますので、そういう検討を進めていくということでございます。

また、それ以外、法律改正する事項以外、あるいは法改正でもすぐに改正は要さない、もう少し検討する必要がある場合につきましては、やはりこの専門調査会の場を活用いたしまして、企画委員会とやり取りをしながら、戦略本部に上げていく。さらに、次年度以降の工程表に反映させていくという形の流れを考えたものでございます。それが資料7でございます。

資料8でございしますが、今のような流れに沿って、活動を行っていく際に、やはりこの企画委員会として専門委員会に調査の方針を示していただくための案が資料8でございします。内容といたしましては、今、ご説明いたしましたように検討項目の洗い出しとして、洗い出しを行って、それを企画委員会に報告する。洗い出しの対象といたしましては、従前の蓄積も一定程度ございますので、従前の専門調査会から引き継いだもの。あるいは新たな戦略及び工程表に記載があるもの。それから、それ以外でも各府省からさまざまな提案があったもの。それと一般の国民の声などの窓口に寄せられたもの。といったようなものを幅広く検討していくということでございます。

この洗い出しにおける考え方でございますけれども、原則として、民間事業者の創意工夫の発揮、利用者の立場から見た規制改革。手続の簡素化、無駄、排除といったような観点から洗い出しをしていけばどうかということを考えております。

1ページをめくっていただきまして、検討項目についての考え方の取りまとめは、先ほどの資料でもご説明いたしましたように、関係府省等にも意見を聞いた上で、専門調査会

としての考え方を取りまとめ、企画委員会に報告する。あくまでも企画委員会でご決定いただく場でございますので、専門調査会において意見が一致しない場合には、両論併記して報告をしていただきまして、この企画委員会の場でご討議いただくという形を考えております。

資料8については以上でございます。

資料9でございますが、これはどちらかと言いますと、事務局側の作業に関するものでございますけれども、これもご了解いただければ、事務局から各府省に対しまして、どのような洗い出し項目があるのかということ进行调查したいと思っております。

2の調査の方法・対象でございますけれども、幅広に法律から、その下の下位レベルの法令に至るまで内閣官房から各府省に対し、改正の必要性、改正の内容・方向性等について照会を行う。

それから、次のパラグラフでございますけれども、これは各府省が所管している自らの制度は当然でございますけれども、それ以外にも例えばある府省から見て、他の府省の持っている法令等でこういう点をもう少し検討していければいいのではないかと。ちょっと他府省にわたる部分についてもそれを幅広にご意見を寄せていただきたいということを考えております。

資料の説明は、以上でございます。

○平岡内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、規制・制度改革の検討の進め方、専門調査会における調査の方針及び各府省における規制・制度の見直しの検討状況に関する調査について、意見交換させていただきます。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

高橋さん、どうぞ。

○高橋経済産業大臣政務官 質問を1つと意見を2つお願いしたいと思います。

質問は、専門委員会とかタスクフォースとか企画委員会とかなかなかわかりづらいところがあるんですが、これまで重点点検委員会で議論されてきたようないわゆる規制改革をこの場で議論するのか、それに加えて地方自治体の業務の標準化とか、そういうものを視野に入れていくとか、さらに政府の業務改革も視野に入れていくのか。それをまず質問したいと思います。

それから、意見として、ITの利活用をするためにどういった制度や規制の見直しを行うのか基本方針をしっかりと考えていかなければいけないということ。それから、先ほどもご説明がありましたけれども、全て法律改正をしなくても、今のままでもできるものがあるかなと思います。だから、最初に法律改正がありきではなくて、どうしても法律改正しなければいけない部分があれば、これは当然法律改正していくということになっていくと思いますが、その辺はフレキシブルに考えていただきたいなど、意見が2つです。

○平岡内閣府副大臣 質問のほうを事務局から。

○事務局 ご質問の点でございますけれども、まず基本的には本専門調査会におきまして

は、規制改革を中心に考えていきたいというのが事務局としての原案でございます。資料 8 の 1 ページ目の一番下でございますけれども、タスクフォース等との作業の重複を避ける観点から新たな制度の創設にかかるものではなく、情報通信技術の利活用を阻む既存の制度の見直しや規制緩和に関する事項を中心に検討するものとするとしていただいております。

趣旨といたしましては、今、高橋政務官がご指摘の部分につきましては、電子行政のタスクフォース、戦略でやるべきことの中身にかかるものかと思っておりますけれども、そうしますと今電子行政に関するタスクフォースで大きくはその部分についての調査検討を行っていく形になるのではないかと考えておりました、これは両方でやりますと重複する形になりますので、逆に言いますと、この専門調査会でご議論いただく部分、それから電子行政のタスクフォースでご議論いただく分ということで、ちょっと横の連携を密にして、重複がないような方で取り組ませていただくのがいいのではないかと。

そういう意味で言いますと、本専門調査会につきましては、どちらかと言いますと、制度見直し、規制緩和といったようにある程度重点を置いて、ご議論いただくのが効率的ではないかと考えております。

○平岡内閣府副大臣 加藤さんから。

○加藤法務副大臣 資料 8 の 1 の (1) で洗い出しの対象というところなんですが、短期的に対処すべき事項を中心に検討するということですが、そのときに、中長期の課題に全く触らないというのも不自然であり、また議論の深みを失わせることになるのではないかと、それぞれ各府省の検討を待つべきだという点があることはよく理解できますが、中長期の課題についても、こういう課題があるんだとか、今、各府省でこんなことを検討中だとか、あるいは場合によっては、各府省に頼らなくて、この場で議論すべきではないかということも洗い出しの段階では上げておいて悪くないと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

○平岡内閣府副大臣 事務局のほうで。

○事務局 それはもう企画委員会のほうでのご決定でございますので、そういう形も含めて、もちろんこの部分につきましても重点を置くという意味で短期的な事項を中心にと、いうことを書いておりますが、今、ご指摘の部分の中長期、一切触らないという趣旨ではなかったんですけれども、ご指摘の部分を含めるべきということであれば、そこはこの場でのご決定に基づいて、そういう形での表現ぶりといいますか、明確化できるような形に置き換えることは可能かと思っております。

○川端内閣府特命担当大臣 これは、洗い出しのときにこういうふうにするのではなくて、後のほうの検討項目、考え方の取りまとめのときに、当面はこれに重点を置いて、中長期のものは中長期だというふうには、洗い出しのときに分けて、洗い出さないみたいになるということ、趣旨はよくわかるから、このパラグラフをどこか違うところに活かしたほうがいいのではないかなという気がしました。

○平岡内閣府副大臣 最終的な取りまとめの話については、一括してお話ししたいと思いますが、川端大臣が言われたような方向でしっかりと位置づけをしていきたいと思えます。

○加藤法務副大臣 大いにその線で結構でございますので。

○平岡内閣府副大臣 内藤さん、どうぞ。

○内藤総務副大臣 資料7の下の半分について確認をさせていただきたいんですが、ちょっと私が聞き逃したのかもしれませんが、この2つの並列に並んでいるこの関係性がどうなのかということなんです。

というのは、右のほうは、法改正が必要な事項についてはということなんです、それにしては11月ごろから始めるというのはちょっと遅すぎるような、あくまで徹底した議論があって初めてそこに法改正が必要なのかどうかという判断がなされるべきものだと思うので、お盆明けからでもすぐ始めるような工程表を考えておかないと、ちょっとこの2つがストーンと落ちてこない、ちょっと整理していただきたいと思えます。

○平岡内閣府副大臣 この点も事務局のほうから。

○事務局 そういう意味で言いますと、専門調査会から9月ごろと書いておりますけれども、この専門調査会、あるいは8月から、本日が終われば早急に作業を開始いたします。企画委員会、11月ごろというのは検討項目とする事項の決定ということで、先ほどのご指摘とも関連するかと思えますけれども、11月の決定まで企画委員会に何もお諮りしないということは一切ございませんので、専門調査会でこの8月からここに至るまでの過程においても一連でやっている中で、今の企画委員会ないしは先ほどご指摘がありましたように、幹事会の場等を活用して、ご指示をいただきながらそういう洗い出し及び絞り込みの作業は進めていく形になろうかと思えます。

○平岡内閣府副大臣 ちょっと記録に残りませんでしたけれども、今、内藤委員と川端委員が……。

○川端内閣府特命担当大臣 ここの表で、企画委員会が11月ごろに決定でしょう。その専門調査会で法改正のあり方について、意見交換して、その次の箱が法制化の方針の決定というのがあります。この法制化の方針の決定というのが企画委員会の決定と多分同じくらいの話なので、上の箱はもうちょっと、上に来るんだろかなというような気がする、要するに並行的にどんどんこの専門調査委員会では法制化の議論をするわけです。当然ながらそれまでに。ということは、法制化のあり方として意見交換というのは、その結果を受けて、早急に法改正を要する事項が出てくると思えますので、多分、書き方は別にして流れは問題ないんだというふうに思いました。

○平岡内閣府副大臣 私もそういう理解に立っておりますけれども、事務局のほうはよろしいでしょうか。

○事務局 はい。今、ご指示いただきましたような形での、もともと事務としてそこはそういう念頭でございましたけれども、ちょっと表現方法でわかりにくい形になりましたこと

は申し訳ございませんでした。ご指示いただきましたような方向性で取り進めていきたいと思っております。

○平岡内閣府副大臣 一通りご発言をいただきました。皆様方のご意見につきましては、IT政策担当の政務三役でまた検討させていただきまして、具体的な反映の仕方については、最終的には川端大臣にご一任いただきたいと思います。

○内藤総務副大臣 幹事会については。

○平岡内閣府副大臣 先ほど内藤さんが言われた幹事会というのは、この資料とかを出すに当たって、幹事会をかませるべきだというふうに言われたのか、それとも今後の進め方の中で、幹事会をかませるべきだと言われたのか、ちょっと明確ではなかったんですけども、これまで言われていたのは、政務三役の検討ということではなくて、幹事会でもしっかりと議論してほしいということですか。

○内藤総務副大臣 ええ。

○平岡内閣府副大臣 わかりました。その趣旨を踏まえて、作業を進めていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

後ほど、専門調査会タスクフォースの構成員についてご説明したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に新たな情報通信技術戦略に関する施策の進捗、検討状況に関する調査の実施についてでございます。戦略のフォローアップの一環として、各府省における施策の実施状況及び来年度概算要求に関する調査を行いたいと考えております。

それでは、調査の概要について、事務局から資料に沿いまして、説明をお願いいたします。

○事務局 資料10でございます。

これは、新たな情報通信技術戦略に関するその施策の進捗及び検討状況をフォローアップするために、これは各府省に対して、調査をお願いしたいというものでございます。本年度から動いているものがございますので、本年度の施策の状況及び来年度概算要求、今各府省でご検討中かと思われましても、その内容につきまして調査を行い、企画委員会に対して報告するというものでございます。

一番下でございますけれども、調査依頼の時期でございますが、本日、これにご了解をいただければ早急に発出いただきまして、概算要求は8月末で確定すると思われましますので、9月上旬に開始し、内閣官房と取りまとめた上で、本企画委員会にご報告したいと思っております。

以上です。

○平岡内閣府副大臣 ありがとうございます。

ちょっと事前に私のほうから、これは津村大臣政務官からも皆さんにお願いをしてほしいということでございますので、ちょっと発言させていただきますけれども、この調査に

については、先ほど事務局から説明がありましたように、来年度概算要求の決定後に提出していただくという形になっておりますけれども、IT戦略を着実に実行に移すという観点からは各府省が概算要求を決定する前にIT戦略に要する経費が各府省の要求に漏れなく盛り込まれているかどうかについて確認する必要があると思います。

既にIT担当室から各府省の事務方に対して、来年度概算要求の状況について問い合わせさせていただいておりますけれども、各府省の政務三役におかれましては、ご趣旨を理解の上、事務方に対し、調査に協力していただきますようご指導をお願いしたいと思っております。

これは繰り返しになりますけれども、この調査は概算要求が確定した後に出していただくということでありまして、事前にもいろいろと調整させていただきたいと思うので、政務三役の皆さんにもご指導をお願いしたいということでございます。

以上を踏まえまして、皆さん方のほうからご意見ありましたらお願いいたします。

○高橋経済産業大臣政務官 確認ですけど、概算要求が決定する前に各省庁に問い合わせをしていただくということですか。

○平岡内閣府副大臣 既に進んでいる話でもありますので、事務方のほうから。

○事務局 今、副大臣からご発言いただきましたように、事前にIT戦略に必要なものが漏れなく盛り込まれているかどうかということについて、実は事務的に一部の施策等について既にお問い合わせをさせていただいている点もあるんですけども、できますればもう一度現時点でどのような形で各省でご検討が進んでいるかということを確認させていただいて、いわばこの戦略工程表の中で2011年度にやるべきといったようなものが着実に実行される取組をご検討いただけるかどうかについて確認させていただきたいという趣旨でございます。

○平岡内閣府副大臣 各府省の政務三役の皆さん方の仕事を邪魔するつもりは全くありませんで、我々としても前広に情報を把握させていただいて、先ほどの調査ということをお願いすること。9月上旬に回収させていただくということに反映させていただきたいというふうに思っております。

それでは、基本的にはこの案のとおり決定させていただきたいと思っております。

最後に、CIO連絡会議の報告をいたします。CIO連絡会議については、企画委員会に報告を行うなど、企画委員会の指揮下に位置づけることを前回の企画委員会です承させていただきました。今回は、先週末行われたCIO連絡会議の結果について報告させていただきます。概要について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料11をご覧ください。

このCIO連絡会議と申しますのは、2枚めくっていただきまして、3ページ目でございますけれども、政府全体としての情報化推進体制を確立し、行政の情報化等を一層推進するために設けられている内閣官房副長官補以下各府省の官房長等をメンバーとする会議、事務方の会議でございます。

前回の企画委員会の中に位置づけるという整理をいただきましたので、それを含めまして、政権交代後初めてのＣＩＯ連絡会議を先週の金曜日開催いたしました。内容は、そこにごさいますように旅費業務の抜本的効率化についてというものでございまして、これは例えば仙谷現官房長官、行政刷新担当大臣当時に旅費の支払義務がちょっと遅いのではないかという問題意識をいただいたことがございます。

例えば、職員の声などでも非効率な面があるのではないかという意見などもいただいております。そういうものを踏まえまして、このマニュアルというのを私は内閣官房中心につくっているんですけども、今回これを改正いたしました。下にごさいますように、のぞみの利用をもう少し一般化するとか、北陸などにも飛行機を使えるようにするとかといった改正がございまして。それをさらに、マニュアルはあくまでも実務レベルのものでございましてけれども、ある程度事務のハイレベルでこれを徹底するためにこのＣＩＯ連絡会議でマニュアルに沿って、原則として1カ月以内に旅費が支給できるように。

実は調査いたしました結果、平均41日かかっています。さらに平均は41日なんですが、全体の半分近くが1カ月以上、かなりのものは2カ月、場合によっては3カ月以上かかっているようなものもあります。これをトップのほうのリーダーシップで1カ月以内にしてほしい。それから旅費のシステム化ということをやっていくんですが、これを今回の戦略に盛り込みました政府共通のプラットフォームというものにちゃんと乗せていくという形で、ばらばらなシステム整備にならないようにといったようなことで、事務方のトップのほうで、きっちり意識をもって検討していただくということで、所要の申し合わせをしたものでございます。申し合わせ原文は2枚目に別添としてつけております。

以上です。

○平岡内閣府副大臣 ただいまの報告につきまして、特にご意見があればお伺いいたします。

内藤さん。

○内藤総務副大臣 本当に、これ、過去のシステム化の失敗を踏まえて、ハイレベルでの申し合わせが行われたということなんですが、私もこれは失敗したら駄目だと思うんです。ということで、ありとあらゆるものは共通のプラットフォーム化して、あまり各省の細かな要望を聞いていると、結局また失敗を繰り返すことになってしまいますので、そういう大所は川端大臣の基本方針として何点かまとめられて、もう原則ではなくて、これを守れというような大方針を打ち立てるべきだと思うんですが、ちょっとお取り計らいをお願いします。

○高橋経済産業大臣政務官 これは確かに大変重要なことだろうと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、いろいろ聞いていると、先ほどの内藤さんの話の旅費の話ですけども、システムを全部変えようとして試算したら400億かかるという話が出てきた。何のための削減なのかよくわからないけれども、いわゆるコンピューターのシステムを変えるということも大変重要なことなんですが、もうちょっとアナログ的に制度を変えたら簡単に変わるところも多分あると思います。そこもやはり同時進行で考えていっ

て、まずあまり金のかからない仕組みを考えたほうが私はいいのではないかなと思います。

それから、もう1点、このC I Oの連絡会議なんですけれども、冒頭に申しあげましたけれども、当初の企画会議とかその辺では政府C I Oの設置というのがずっと出ていたんですが、今のところ曖昧になっていまして、これだけいろいろな各省庁が出てくる中で、それに対してきっちりと政府C I Oとしての任命をしておいて、リーダーシップをとっていただくということが大変重要なんじゃないかと。アメリカなんかでもおりますので、その意味では私はぜひ設置していただきたいともう一度申しあげておきたいと思います。

○平岡内閣府副大臣 内藤さん、どうぞ。

○内藤総務副大臣 私の先ほどの意見にもう一言だけ補足させていただくと、例えば旅費に関して言うと、どうも法制度上、外部委託ができないようになっていると聞かれますね。この各省の担当者、あるいはそれを補佐する人しか旅費業務ができない。だから、いろいろお金がかかるんだろうと思います。ですから、例えば大臣の大方針として、基本的にこういう業務は外部委託できるように法改正するとか、そういう幾つかの大方針を打ち立てるといことは大変重要なことだろうと思います。

○平岡内閣府副大臣 少し大きな話もあったような気がいたします。今、ここですぐに結論を出すということもなかなか難しいのかもしれませんが。これも幹事会、あるいは政務三役のところで検討させていただいて、また皆さん方にお諮り申し上げたいというふうに思います。

ありがとうございました。

以上で、本日、議決、または報告をさせていただく議題は終了いたしました。先ほど申しあげましたように、専門調査会及びタスクフォースのメンバーの人選についてご説明したいと思います。

お手元にリストを配付させていただきます。

(リスト配付)

○平岡内閣府副大臣 皆様には、この場で初めてご覧いただくものでございますけれども、このリストは川端大臣と私、そして津村政務官のIT戦略担当の政務三役で作成したものでございます。人選の基準としては、ITの分野は日進月歩でありまして、また新しい戦略を実現していく方を選定していくという観点で、若い人を中心に加えて、男女や地域のバランスを考慮した候補としております。

また、作成に当たりましては、常日頃からIT政策の推進について、関係府省と協力して業務を行っていく中で、関係府省からいただくさまざまな情報やアドバイスも人選の参考にさせていただきました。そういう意味では、各府省の活動に知見のある方も含まれているのではないかとこのように考えております。恐縮ですが、このペーパーにつきましては、会議後回収したいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、人選については、現時点ではあくまで検討の段階であり、ご本人に打診しているものではありません。情報の取扱については十分注意していただくようお願いいたします。

それでは、人選についてご意見があれば、よろしくお願ひいたします。

これは事務局のほうから何か説明はありますか。

○事務局 特にございません。

○高橋経済産業大臣政務官 ここで見てもわからないですよ、これ、回収したら。

○川端内閣府特命担当大臣 こういうものを政務三役で考えました。そして、それぞれ府省にいろいろな部分で関わっておられる方もそれなりに考えながら選びましたが、専門調査会と3つのタスクフォースで、タスクフォースの人、細かく分けてある分野もありますし、ITSと医療情報化はかなり限定された分野ですので、その世界だけの人みたいになっているということでもありますので、今日決めていただいた3つのタスクフォースと1つの専門調査会のこういうメンバーを構成員として我々考えましたということで、この一人一人がいいか悪いかというのは、皆さん方ここで意見はないと思いますので、何かご意見が別途ありましたら、事務方通じて私のほうへ言っていただくことにして、それを踏まえながら、最後はお任せいただきたいなと思っております。

これを見て、これはあかんとかいうのがあったら、小さい声で……。

○高橋経済産業大臣政務官 いつ正式にというか、ちゃんと事務方に来るんですか。

○川端内閣府特命担当大臣 リミットは。

○平岡内閣府副大臣 タイムスケジュール的なことを。

○事務局 できれば、タスクフォースのキックオフ自体が可能であれば、8月中にできればなというふうに思っております。決めていただいて、この方々に人選等の打診をするというふうな手続がございます。そうするとちょっとお盆の期間を含んでおりますので、恐縮でございますができるだけ早急にといいますか、今週中ぐらいに決めていただいて来週から、例えばご本人に打診の作業が開始できるような形になれば、事務局としては大変ありがたいと思います。

○平岡内閣府副大臣 高橋さん。

○高橋経済産業大臣政務官 基本的にさっき川端大臣が言われた形でいいと思うんですが、大臣にお任せしたいと思います。ここで見て、はっきり言ってそう知っている人がいるわけではないので、文句は言えないんですが、もう打診をしてキックオフということになったら、我がほうとしては意見をいつ言うのかなと思ひまして、そこが。意見の言いようがないですよ。別にいいとは思ひんですけれども……。

○川端内閣府特命担当大臣 今日は、月曜日ですので、お盆休み前ではありますが、こういう分野で、特段この人を強くご希望されるような方がもしあれば言っていただいて、というのは今週中ぐらいではないでしょうか。それを踏まえた部分で来週、お盆明け早々には内定してキックオフ、打診を始めないともうぎりぎりです。

○高橋経済産業大臣政務官 それでいいんですけれども、持って帰れない。

○川端内閣府特命担当大臣 どの分野の人が入っているか覚えていかなければいけない。

○高橋経済産業大臣政務官 持って帰れないといいか悪いかの判断のしようがない。

○平岡内閣府副大臣　そういうちゃんとした確認をしたいということですね。

○高橋経済産業大臣政務官　いいか悪いか、いいとは思いますが、持って帰れないということになりますと、頭悪いからこんなに覚えられない。

○川端内閣府特命担当大臣　この場ですと、こういうことでメンバーがいるので、任せてください、終わり、というのが普通なので、今日は内々に進めてきたので、こういう人というのをお見せしたのが余計なことだったのかもしれませんが……。ということなんです。ですから、そういうことで何とか。問題がある人が入っているとは夢にも私は思っていないんですが、もっとこういう人がいいということがあればいいんですが、この紙自体が出回ると、まだ本人にも何も言ってないのに、ということで、情報管理上、ちょっとできないので、聞いていただければ、紙は渡せないけれども、お答えはいくらでも、あれはどういう人かと言っていたいただいたらいいので、とにかくそういうことですので、お含みください。よろしく願いいたします。

○平岡内閣府副大臣　私のほうからちょっとつけ加えますと、皆さん方、本当に責任を持って考えていきたいという思いをお持ちだと思ひまして、責任ある立場ということと今回の関係を申し上げれば、専門調査会のメンバーについては、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部令第2条第2項において、専門調査会の委員は当該専門の事項に関し、学識経験を有する者のうちから、内閣総理大臣が指名するということになっております。そして、本日の企画委員会で決定いたしましたタスクフォースの設定に関する規定におきまして、タスクフォースの構成員の関係につきましては、企画委員会座長川端大臣が委嘱するというようにされているということでございますので、責任は川端大臣ただ一人というよりは失礼ですけれども、本来責任を有するべき人という位置づけになっているということ踏まえて、皆さんのほうで今日お示しした人選について何かご意見がありましたら、川端座長が申されたようなタイミングで、ご意見を賜ればというふうに思います。

○内藤総務副大臣　せっかくですから、一言。

まず、最初の情報通信技術利活用促進のための専門調査会について一言だけ、分野ということで申し上げさせていただくと、まさにこのICTの利活用というのと業務改善規制改革というのは、コインの裏表だと思っています。それはもうコインの裏表としてガンとICTはあくまでも手段として推し進めていくべきものだと思うんですが、そういった観点で考えときに、そういう業務改善とか規制改革の分野の方々がどなたなのかというのはちょっと私はいらっしやらないように思うので、そういった分野の方も私は入れておいたほうがよろしいかと思ひます。

あと2つ目ですが、総務省が特に関係するということで言うと、電子行政に関するタスクフォースなんですけど、ざっと見たところ、行政学、自治体、産業界、セキュリティー、個人情報保護、オープンガバメント、そしてその他各分野あるんですが、本当にシステムに特化した専門家がないんです。

これから例えばクラウドコンピューティングという技術を使って、本当にもう各省ばら

ばらではなくて、省庁横断的に進めていくというのが大きな時代の流れだと思うんですが、そういった観点の専門家を私は1人入れておいたほうがよろしいのではないかと思いますので、ご提言申し上げます。

○平岡内閣府副大臣 それでは、ただいまのご意見、ご議論も踏まえて、今後人選を進めてまいりたいというふうに思います。

先ほど申しあげましたように、専門調査会のメンバー、あるいはタスクフォースの構成員についての選任の位置づけということはご説明申し上げたとおりでありますので、今後の取り運び方、あるいは最終的なメンバーの決定については、川端大臣にご一任いただければというふうに思います。

それでは、本日の総括を川端大臣にお願いいたします。

○川端内閣府特命担当大臣 限られた時間でありましたけれども、本当に活発なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。

タスクフォースをまさに動かし出さなければいけない。そして、情報通信技術推進利活用のための専門の調査委員会をスタートさせるという時期に入りました。また、連携を密にしながら、しっかりと政府主導で進んでいくようにやっていきますので、これからもよろしくお願いいたします。

今日は、ありがとうございました。

○平岡内閣府副大臣 それでは、以上で本日の会合を閉会いたしたいと思います。

本日の議論を踏まえまして、工程表の施策を着実に実現していきたいと思います。

今日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

閉 会